

## 栃木県 大田原郵便局元社員による郵便法違反の疑い

栃木県・大田原郵便局（局長 吉高神 秀行）の社員（当時）が、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

### 1 発生日

大田原郵便局（栃木県大田原市新富町1-9-8）

### 2 行為者

元社員（40代、男性）

※2022年10月28日（金）、懲戒解雇

### 3 概要

2018年4月頃から2022年6月頃までの間、行為者は、自己の配達すべきタウンメール154通及びタウンプラス616個を配達せず、自己の配達エリアにあるアパート空室の郵便受箱に隠匿したものです。

※タウンメール：ご指定いただいた地域の配達可能な全世帯・事業所等にお届けする郵便物

※タウンプラス：ご指定いただいた地域の配達可能な全世帯・事業所等にお届けする荷物

### 4 発覚の端緒

2022年10月3日（月）、当該局社員が配達中に、アパート空室の郵便受箱に大量の郵便物らしきものが入っているのを発見し、社内調査した結果、本件が発覚しました。

### 5 警察への相談

2022年10月12日（水）、関東コンプライアンス室が、告訴を念頭に那須塩原警察署に相談しております。

### 6 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様へお詫びの上、対応させていただきます。

### 7 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

#### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社

経営管理部（広報担当）

電話：（直通）048-600-2006